令和３年第４回今金町議会臨時会　第１号

令和３年８月４日（水）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案第　１号　今金中学校改築工事（建築主体）請負契約の締結について
４　議案第　２号　今金中学校改築工事（電気設備）請負契約の締結について
５　議案第　３号　今金中学校改築工事（機械設備）請負契約の締結について
６　議案第　４号　令和３年度今金町一般会計補正予算（第３号）について
７　議案第　５号　令和３年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第２号）について

○出席議員（１２名）

議長１２番	村瀬　廣　君	副議長１１番	芳賀芳夫　君
１番	川上絹子　君	２番	向井孝一　君
３番	山崎　仁　君	４番	小川ひとみ　君
５番	日置紳一　君	６番	内ヶ島祐一　君
７番	上村　忠　君	８番	岸　徹也　君
９番	徳田栄邦　君	１０番	村上忠弘　君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人　君	
副町長	中島光弘　君	
総務財政課長	森　朋彦　君	
兼選管書記長		
総務財政課長補佐	宮崎吉広　君	
公営施設課長	安達雄一　君	
公営施設課長補佐	由浅和正　君	
農林振興課長	川平秀明　君	
国営農地再編推進室室長		
農林振興課長補佐	中里英明　君	
国保病院事務長	杉山輝希　君	
教育長	中山秀悦　君	

教育委員会事務局長 兼総合体育館館長 兼給食センター所長	住　吉　　淳　君
教育委員会事務局次長	早　坂　　靖　君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳　君
議会事務局主事	五十嵐陽基　君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和３年第４回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、芳賀君、川上君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、議案第１号を議題といたします。

「今金中学校改築工事（建築主体）請負契約の締結について」理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。

議案第１号、「今金中学校改築工事（建築主体）請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

令和３年７月２９日に指名競争入札した、今金中学校改築工事（建築主体）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案説明については、総務財政課長が朗読説明をいたします。

ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。岸君。

○８番（岸　徹也君）　今回、中学校に関しての工事の案件が出ているわけですけれども、建築から電気、機械と進んでいくにつれ、全体の額がある程度見えてくると思います。その際、改めてそういったどの位の額が掛かり、補助、起債をどれだけ使うのかという説明を今後、教育委員会の方からも示されるという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　今回も入札によって、金額がはっきりしてきておりますので、都度都度、実績に応じた額を皆様方に提示をしたいと思いますので、前回もそうですけれども、その時その時で数字が動いておりますので、都度都度、新しい情報でタイミングを見ながら伝えていきたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　丁寧な説明を是非お願いしたいという所と、以前もらった資料の中に見取り図が付いていて、今回の件と関係無いかもしれないが、給食センターの候補予定地も載っています。給食センターについて、どこまで進んでいるのかという部分と、どの程度の予算をそういったものを、どの時期に議会に報告があるのか。分かればお知らせ頂きたい。

○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　給食センターにつきましては、一番最初に提出させて頂いるのは、６億くらいの数字で出させて頂いていると思います。それが３年位前の話だと思いますので、現状では額の方も大分変わってきていると思いますが、規模だとかそういうものについては、これから構想を立てていきますので、その中で改めて規模や金額、様々なものを提出させて頂きます。現状では、檜山管内では、厚沢部町、上ノ国町、江差町ではDBOという事で、オペレーションを含めた中での建設が進んでいます。現在はその手法も含めながら、どのような手法が良いか、改めて勉強をさせて頂いているところですので、建築方法も含めて、改めて皆様方にご提示をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。山崎君。

○３番（山崎　仁君）　確認しておきたいのですが、中学校建築の部分で今、RC鉄骨という事ですが、例えば不具合が生じた場合。これはどの位まで、不具合が２、３年後に判明した時には、それを修理するのは、どこが修理をするのですか。何でこんな事を言うのかは、実は町内の民間事業者ですけれども、一昨年６億程度を掛けて倉庫を建設した。倉庫の鉄骨がさびて真っ赤になっている。さびて真っ赤になっている事なので、一昨年だけれども全面的に業者が直してくれる。そういう話のようなのです。特に鉄骨それからRCもそうですけれども、不具合が生じた場合に、どこが責任を持って直すのか。分かれば教えて頂きたい。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　完成後の今の不具合の修理の話でしたけれども、建設業法上でいきますと、１０年間というふうに謳われていると認識をしております。ただ、その部分があくまで内容ですね。今おっしゃった、鉄骨のさび等、構造に関わるものは１０年と認識しております。内容によって、アフターの耐用年数が変わってきます。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　そんな事は滅多にある事ではないと思うので、施行には信頼をもってお願いするし、施行管理はしっかりしていると思うから、そんな事は無いと思うけれども、ただ現実には、町内でそのような事例があって、数千万円の費用が掛かるという事らしいです。ですからそれは業者が負担するという事なので、無いとは思うけれども、あってはならない事だと思うけれども、あった時にどうするのかという事は、考える必要もあるのかなという気がするので、よろしくお願いいたします。

　それからこの建物に関して、資料は３月に頂いたのですが、例えば設備一覧とか、ここの体育館を作った時に設備に関しては、一覧で私達頂いたわけですよ。この工事関係資料以外の他に、我々議会に提示はないのですか。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　私の方から１つ目の今後そのような事がないようにという話がありましたが、今後工事の議決を頂いた後に工事着手しますけれども、適正な工事管理を徹底して行って参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　今資料として整備しておりませんので、改めて提出資料として時間を頂きながら、整理した上で皆様方に提出をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　最初の質疑に関してはあまり良くない事例なので、出来れば現地がどういうふうになっているのか業者にお願いをして、一回現地を見せて頂くのが１つ考えられます。その辺はよろしくお願いいたします。

　それから設備一覧は、以前体育館でも全て出して頂いている。中学校にもどういう内容の物が入るのか。これは躯体の話です。ですからそこを提示して頂きたいと思うのと、今日も大変な暑さですが、この中学校というのは、エアコンというのですか、冷房関係というのは、どういう仕組みになっているのか。お知らせ頂きたい。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　仕組みのお話をさせて頂きます。先日総合体育館の空調をご覧になって頂いたと思いますけれども、あのように専門的には、マルチと言いまして、要は庁舎で対応をしているような、個別の１個１個の対応ではなくて、全てを配管ダクトを設けて、集中した設備を整備する予定でございます。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　あまり詳しくないので教えて頂きたいけれども、全体を冷やす。

当然換気も考えられると思うのですが、換気システムを兼ねたものと想像しますけれども、体育館は換気をしなければならない事があるので、エアコンを付けたいという説明を頂いた。同様なものだとすれば、そうなのかなと思う。それであれば、これは中学校の建物を全てに対応をしているのかどうか。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　総合体育館の時は、換気を兼ねると断定した言い方ではなかったと認識をしています。エアコンは一般に販売されているものは、換気対応というものがありますが、エアコンは換気機能をしません。あくまで換気は換気。冷房は冷房という仕組みで設備を組む予定です。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　この工事関係の資料を見ると、風が通るような、そういう設計をされているというふうになっております。風が抜ける道を作る。冷房もそうですけれども、暖房もそうです。風が抜けるとなると、冷房も暖房も１回換気によって、冷房だったら暖かい空気。暑い時に換気をしたら、中の空気が外に抜けるのかなと。そういう事を考えた場合に、換気も出来るものが一般に売られているという話も聞きますから、締め切った状体でも、そういう事が可能な機種はどうなのかなという気がする。暑い時に換気のために窓を開ける。寒い時に換気のために窓を開ける。これはコロナ感染症が今出てから、換気というのがすごくキーワードになっていると思う。そういう事がこれから考えられるのか。

それと併せて言わせてもらえば、このくらいの暑さが続き、この暑さが１週間続く状態で、会議の始まる前に上着を脱いで会議を行っている。役場もそうです。病院は今年エアコンを設置して頂いたようですけれども、例えば、としべつや学童保育所もあるけれども、換気のために開けっ放しにして、あまり効果が無いような話も聞く。中学校もそういう所を配慮頂きたいというのと。

それから町内や役場の関連施設でも、エアコンをこれからどんどん普及していく。それによって業務の効率が上がれば、それはそれで成果になると思いますから、その辺のところをこれからも含めて、もし答弁を出来るのであればお願いします。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　換気も可能な機種のお話もありますが、一般に売られている機種を付けるわけではありませんので、あくまでオーダー製品ですので、設計に合わせたものを数か月作成をして、設置するものでございます。換気と冷房は意味合いが違いまして、あくまで冷房は冷やす。換気は室内を換気するものです。風の通りやすい設計でうたっておりますが、今金小学校も同じ事ですので、体育館が内包型だと、風の通りが悪くなるので、今金小学校の時も検討をして、設計してやりましたが、現実として使ってみると不足という事もございました。それを踏まえて、偶然にも同じ設計事務所になりましたので、その辺を踏まえた上で、今回そういうコンセプトを打たせて頂き、設計をしました。一長一短ございまして、エアコンに同じものを設置した場合には、換気をするにあたっても、機械を作動させなければならない。こ

れは消費の問題にもなります。ですけれども、別々にすると必要な時に必要なものを動かせる。もっと言うと換気が一番良いのが自然換気でして、窓を開けて換気をすれば一番良いのですが、どうしても窓を開けられない事情がありますので、機械に頼らざるを得ないという事なので、実際はそういう設計をするのが現状です。なるべくコストが掛からないのが、自然換気に頼るのが一番良いわけでして、その辺を捉えて、総合的に設計をしましたので、これから発注にあたって、設計にあたって、設備のエアコンについては、これで成立しますので、オーダーで換気とエアコンの同時機能を持たせるものを作れるのか、私は認識をしてございませんけれども、その辺は確認をして、今説明申し上げさせて頂いたように、それが本当に良いのかという事も今後の事を含めると換気だけ壊れた場合は換気だけ直したらいいのですが、１つにすると壊れたら全部交換になりますので、その辺を今後の事も含めて考えると、私は別々でいく法が望ましいと考えております。

○議長（村瀬　廣君）　質問の後段の方を。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　コロナ禍で色々な今金町については公共施設、特に子どもであるとか、住民が利用する所については、エアコン関係の機能を持てるものを設置して参りました。役場庁舎にも会議室や応接室、議員控室も付けている状況にありますし、病院関係も不足をしているところは、既に設置をしておりますし、利用している皆様の環境を整えている状況になります。今年、近年の状況を見ると、今までは、エアコンそのものを北海道で使う必要性が無かった。使っても１週間、秋口、春先に使う率が多かったですけれども、このごろは長期に渡って以上な陽気、気温があるというものですから、当然その事に対応をして、住民の皆様が使う場所だとか、それから執務上効率を上げるとか、色々な面で必要だと認識をしておりますので、今後のコロナ対策の一環に繋がっていく事でもありますので、検討の土俵に乗せて、町全体のものを検討して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　昨年から色々と設計をしてきて、今日入札に至っているわけですけれども、ここにきて非常に調達が難しくなっている資材が多く出て来ているようですけれども、価格の面も含めて、その辺をどうような見通しを持っておりますか。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　具体的に調達が難しいという資材とおっしゃいますと、木材や鉄骨など、そういうお話でよろしいですか。今、ご指摘ございましたように、そういう部材も色々な影響がございまして、ある事は押さえております。あくまで設計をして発注をするまで、北海道の標準単価が示されるのが５月でして、そこで設計をして、６月に補助採択を待って、その後に入札に取り掛かる準備の進めでやってきております。今回の予算の時もご説明しておりますように、今年度は全体で３割。来年７割で工事を進めなければならないので、その辺を落ち着くのを待つわけにはいきませんので、速やかに工事発注をしなければならないので、進めてきました。そういう中で当然部材の調達がしづらいですとか、上昇している部材はその都度ございます。

ですが、それを整理してやっていくとなりますと、今言ったように時期を遅らせてしますので、そういうわけにもいかない事がありまして、今後工事に取り掛かりますが、工事の内容で今後色々と施行業者と詰めていくわけですけれども、そういう中でご指摘があった内容については調整できる範囲だと現在は押さえております。

○議長（村瀬　廣君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　当初予算の時は３５パーセント分の金額で予算措置しているわけですよ。その時の説明は１階の躯体上がりまでという話でしたが、今杭の調達も難しくなってきていて、発注から出来上がるまで１か月近く。２か月近く掛かるとすると、躯体のコンクリート打ちが、１１月にずれ込んでくるような事も考えられるのですよ。そうなった場合に、防寒養生費も組んでないと思いますので、その辺の扱いをどうしていくのか。工期に併せて３５パーセントをクリアするとなると、相当、冬に除雪しながらでも打たなければならない事態も想定されると思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　知り得ている情報は私も色々な要請活動を含めて、文科省関係の立場もしておりますし、今回の事案の文教施設の方も全国の副会長もやらせて頂き、昨年までは監査をやっており、色々と情報は頂いてきておりますけれども、今言われたような事は、調達という事と価格の高騰。２つの両面があります。これはすでに国の方は、私が知り得ている情報の範囲内では、工事請負契約書の条項の中に、国の方で平成７年にしっかりと整備をしております。前にオイルショック様々な事がありましたが、そういう事に基づき全国的に、今、課長が言いましたように、様々なデータを持ち寄って、きちっとこの地域だけではなくて、全国的にだとか、北海道だとか、きちっと状況の環境を整えた段階では、その事について処置をしなければならないという事があるわけであります。今年の場合の状況も色々な話しを聞いております。今は油も上がっております。鋼材も少し上がっていると。チップも中々精密機械の関係で、最近はウッドショックという事で、木材が高騰している状況であります。色々と調べてみますと、まだ正式に自治体の方には来ていませんが、令和３年７月１６日の国からの事務連絡の中で、今言ったような状況の中で、様々な調達、高騰を含めた対応については、請負代金の１００分の１に相当する金額が超える事を確認出来る場合は上乗せ出来るよと、国の方も毎年のように処置をしておりますので、事務連絡が出ております。これについては都道府県なり、関係する自治体に周知して頂きたいという文書を手に入れておりますが、今どうするかという事ではなくて、国の状況を見据えて、ただその条文を色々と調べてみますと、明らかにその他等と書いてあるけれども骨材や灯油だとか燃料は明確に書いてありますが、今話たように、木材や細かい物の明記はされておりませんが、確認をしながら調整を図っていかなければと。色々なこの今金の中学校の建築に係る部分があれば、この事を適用しながら、様々な対策や対応を取っていかないと。その時点で改めて議会に相談をさせて頂きながら、その後の対応を考えていきたいと思います。何よりも２年間にわたる工事でありますので、

単年度で処理しなければならない事案でありませんので、トータルで物事を考えていく事になるかなと。今回の入札についても、その事の整理は全然出来る状況に無かったわけですし、先ほど言ったように、国から出た事務通達は７月１５日なので、この後の対応になるかと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　杭の調達のお話がありましたが、施工業者と私達は何も詰めていませんので、これから詰める予定ですので、１か月遅れるだとかという情報は、まだ入ってきておりません。これからその作業はやっていくという認識でおります。

もう１つは、それに伴い、１階の躯体が１２月にずれた場合の防寒用所はどうするのかというお話がありましたが、原則は防寒養生費をカウントしないという事であります。これから現場が始まる中で、色々な調整をします。１階の躯体まで３５パーセントの出来高を行うために、あくまで試算でして。やるとそれくらいの率が稼げるという事であります。現場が始まった時に、今あったご指摘の内容で、どうしても遅れる場合に、むやみにそこに経費を投じるわけにはいきませので、現場の中で調整をして出来高率を上げられるものを上げる事をしなければならない。これはどんな現場でもそういう事をやっております。例えば機械の制作や資材の発注や建物の制作に切り替えていく。それはこれから現場で調整する作業になります。それがどうしても叶わない場合、今ご指摘があったような事情が発生するかもしれませんが、原則そういうような原則で閲覧行為をして、入札をしておりますので、まずは防寒養生費というものは無いというふうに認識をして頂くのが、施行業者に伝えなければならない事でございます。最後にそういう事をやりくりしながら、出来高は契約上決められた事なので、必ずクリアする作業を今後密に打ち合わせをして、行っていきたいと考えております。

○議長（村瀬　廣君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第３、議案第１号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第１号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第４　議案第２号

○議長（村瀬　廣君）　日程第４、議案第２号を議題といたします。

「今金中学校改築工事（電気設備）請負契約の締結について」理事者の説明を求めます。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第２号、「今金中学校改築工事（電気設備）請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

令和３年７月２９日に指名競争入札した、今金中学校改築工事（電気設備）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案につきましては、総務財政課長が朗読説明をいたします。

ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第４、議案第２号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第２号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第５　議案第３号

○議長（村瀬　廣君）　日程第５、議案第３号を議題といたします。

「今金中学校改築工事（機械設備）請負契約の締結について」理事者の説明を求めます。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第３号、「今金中学校改築工事（機械設備）請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

令和３年７月２９日に指名競争入札した、今金中学校改築工事（機械設備）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案につきましては、総務財政課長が朗読説明をいたします。

ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第５、議案第３号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第３号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第６　議案第４号

○議長（村瀬　廣君）　日程第６、議案第４号を議題といたします。

「令和３年度今金一般会計補正予算（第３号）について」理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第４号「令和３年度今金一般会計補正予算（第３号）について」提案理由を申し上げます。今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ２億３，３５０万４千円を追加し、補正後の額を歳入歳出それぞれ６５億５，８０２万５千円にしようとするものです。

補正の概要について歳入より申し上げます。

１ページをお願いします。

１５款、道支出金において、２億５，５９３万５千円は道補助金で、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金であります。

１８款、繰入金で２，２４３万１千円の減額は基金繰入金で、財政調整基金繰入金であります。

次に歳出は２ページです。

４款、衛生費において、２，２５６万円の減額は保健衛生費です。

６款、農林業水産費において、２億５，５９３万５千円の追加は農業費です。

１０款、教育費において、１２万９千円の追加は社会教育費であります。

以上概要を申し上げましたが、補正予算の詳細につきましては、提出資料に基づき、農林振興課長、教育委員会事務局長よりそれぞれ説明をいたしますので、ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会事務局長、朗読説明）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。
質疑については歳出歳入全般について行います。
質疑ありませんか。岸君。
○８番（岸　徹也君）　成人祭の変更記念品について、教えて頂きたいのですが。記念品というのは、後々まで思い出を残すために作成された物品なのです。これが記念品です。今回は記念アルバムから変更記念品になった。変更記念品の商品についてどうこうという話ではありません。今回変更になった、この新たなセットが、後々まで思い出に残る記念品の趣旨、考え方にどう沿って、どのようなプロセスによって、これは実行委員会で決めたのかもしれませんけれども、このセットに決定をしたのか。この商品というのは、記念品に見合う商品なのだという、その辺について説明をお願いします。
○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　岸議員のおっしゃるように、記念品というのは手元に残るものだというふうに理解をしておりました。ただ成人の皆様が、ほとんど町外にお住まいという部分もありまして、少しでも今金町を感じて頂きたいという事から、今金町の商品を皆様の所に、お届けしたいなという思いがありまして、今回は食べ物ではございますけれども、少しでも今金の事を感じて頂きたいと事から、うちの町として、このような商品として、決定をさせて頂いたところです。同封される物の中には、冊子を入れております。対象者全員の皆様、町長、教育長からのコメント。元小中学校の担任の先生のコメントも同封させて頂いております。そちらの方も記念品の中の一部になっておりますので、改めてご理解を頂きたいと思います。
○議長（村瀬　廣君）　他に質疑ございますか。質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第６、議案第４号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第６号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第７　議案第５号
○議長（村瀬　廣君）　日程第７、議案第５号を議題といたします。
「令和３年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第２号）について」理事者の説明を求めます。
副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　議案第５号「令和３年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第２号）について」提案理由を申し上げます。

業務の変更予定量では主要な建設改良事業で、医療用器械器具購入で９，６０２万１千円に変更をするものです。

補正の概要について、収益収入及び支出において、既定の予算の総額に２２５万４千円を追加して、補正後の額をそれぞれ８億５２２万６千円としたものであります。

資本的収入及び支出において、既定の予算の総額に７７万円を追加し、補正後の額、支出で１億３，２４６万３千円にしたところであります。

以上概要を申し上げましたが、補正予算の詳細につきましては、提出資料に基づき、国保病院事務長が説明をいたします。

ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。質疑においては収益的支出及び収入全般、資本的支出及び収入全般について行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第７、議案第５号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第５号は、原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和３年第４回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　１０時５８分